

平成 24 年度

事 業 報 告 書

第 6 期

自 平成 24 年 4 月 1 日  
至 平成 25 年 3 月 31 日



公立大学法人 下関市立大学

## 第1 公立大学法人下関市立大学の概要

### 1 目標

公立大学法人下関市立大学は、以下に掲げる3つの教育研究理念に基づいて、総合的な知識と専門的な学術を教授研究し、地域に根ざし世界に開かれた教育研究を実践することにより、下関はもとより、東アジアさらには国際社会の発展に寄与することを目的として、大学を設置し管理する。

この目的を達成するため、自主的かつ効果的な大学運営に努める。また大学を広く地域社会に開かれたものとするため、外部評価などの大学外の意見を大学運営に反映させる努力を怠らないほか、大学運営の透明性を高め、大学の現状等について学生、市民などへの説明責任を果たす。

#### (1) 教育と研究の一体性に基づく新たな知の創造

教育と研究の一体性を堅持し、教員の研究・教育能力と学生の「学び、生きる力」をともに高めて、新たな知の創造に努め、その成果に基づいて総合的・専門的な教育を実践する。

#### (2) 東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育と研究

東アジアから世界に広がる基点に位置するという本学の地理的特性を活かし、国際社会における交流と共生のあり方について理解を深める。

#### (3) 地域社会の知的センターとして地域に根ざした教育と研究

豊かな地域社会の創成に貢献するため、市民をも交えた知の交流と創造の場として地域社会の知的センターとなる。

### 2 業務

(1) 下関市立大学を設置し、これを運営すること。

(2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(5) 下関市立大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会の発展に寄与すること。

(6) 前記の業務に附帯する業務を行うこと。

### 3 事務所の所在地

下関市大学町二丁目1番1号

#### 4 資本金の状況

5, 872, 170, 000円（全額下関市出資）

#### 5 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人下関市立大学定款（以下「定款」という。）第8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事4人以内及び監事2人と定めている。また、役員の任期は、定款第13条に定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	経歴
理事長	本間 俊男	平成23年4月1日 ～平成27年3月31日	前下関市総務部長
副理事長 (学長)	荻野 喜弘	平成22年4月1日 ～平成25年3月31日	九州産業大学商学部教授
理事 (学部長)	櫻木 晋一	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	下関市立大学経済学部教授
理事 (事務局長)	佐々木幸則	平成23年10月1日 ～平成25年3月31日	前下関市出納室長
理事 (非常勤)	松井 忠夫	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	学校法人河野学園 理事長
理事 (非常勤)	山本 徹	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	西中国信用金庫 理事長
監事 (非常勤)	中谷 正行	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	弁護士
監事 (非常勤)	久保 雅典	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	税理士

#### 6 職員の状況（平成24年5月1日現在）

教員 61名（学長、特任教員を含む。）  
職員 47名  
合計 108名

#### 7 学部等の構成

学部 経済学部 経済学科  
国際商学科  
公共マネジメント学科  
大学院 経済学研究科 経済社会システム専攻  
国際ビジネスコミュニケーション専攻  
附属施設 地域共創センター、図書館

## 8 学生の状況（平成24年5月1日現在）

総学生数	2,128名
学 部	2,119名
大学院	9名

## 9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

## 10 設立団体

下関市

## 11 沿革

1956（昭和31）年 4月	下関市立下関商業短期大学設立 募集人員 120名
1962（昭和37）年 4月	下関市立大学設立 経済学部経済学科 入学定員 100名
1975（昭和50）年 4月	入学定員 200名に増員
1978（昭和53）年 4月	経済学部経済学科に教職課程を開設
1983（昭和58）年 4月	国際商学科増設 入学定員 100名
4月	同学科に教職課程を設置
1988（昭和63）年 4月	国際商学科の入学定員を200名に増員
4月	外国人留学生の受入れ開始
1989（平成元）年10月	中華人民共和国・青島大学と友好交流協定を締結
1990（平成 2）年 1月	大韓民国・東義大学校と姉妹校協定を締結
4月	附属産業文化研究所を設置
1991（平成 3）年 5月	図書館の一般公開を開始
12月	大韓民国・東義大学校と学生交流協定を締結
1992（平成 4）年 4月	入学定員を各学科 250名に増員（臨時）
1994（平成 6）年11月	オーストラリア・グリフィス大学と交換留学生に関する協定を締結
1995（平成 7）年 7月	大韓民国・東義大学校と交換留学生に関する協定を締結
10月	図書館の土曜日開館を開始
11月	中華人民共和国・青島大学と交換留学生に関する協定を締結
1996（平成 8）年11月	図書館の日曜日開館を開始
1997（平成 9）年 5月	オーストラリア・クイーンズランド大学と学術教育交流協定を締結
2000（平成12）年 4月	大学院経済学研究科設置
2001（平成13）年 4月	編入学定員 経済学科 10名 国際商学科 10名
2003（平成15）年 3月	下関四大学連帯交流協定を締結

	10月	中華人民共和国・北京大学と学生交流協定を締結
2004（平成16）年	4月	入学定員を各学科 225名に減員
	11月	米国・ロス・メダノス・カレッジと学生派遣協定を締結
	11月	米国・コントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ教育自治体 と学生派遣協定を締結
2006（平成18）年	2月	米国・コントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ教育自治体 と交換留学に関する協定を締結
	4月	大学基準協会の認証評価を受ける
2007（平成19）年	3月	創立50周年記念事業実施
	4月	公立大学法人下関市立大学設立 国際交流センター設置 留学生宿舎及び国際交流の場として SCU 国際交流会館を開館
	11月	鯨資料室設置
2008（平成20）年	3月	鹿児島大学大学院人文社会科学研究所と学術交流協定を締結 下関商業高等学校と高大連携に関する協定を締結
	4月	地域共創センター設置 キャリアセンター設置
	10月	ふく資料室設置
2009（平成21）年	4月	周辺自治体と防災協定を締結
	6月	トルコ・ボアジチ大学と学術交流協定を締結
	10月	中国・青島大学と「友好協定締結20周年記念事業」実施
2010（平成22）年	5月	韓国・木浦大学校と学術交流協定を締結
2011（平成23）年	3月	大学基準協会の認証評価を受ける
	4月	公共マネジメント学科増設 入学定員 60名
2012（平成24）年	5月	50周年記念事業（4年制大学から50周年）実施
	7月	台湾・国立聯合大学と学術交流協定を締結

## 12 経営審議会・教育研究審議会

- 経営審議会（法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
本間 俊男	理事長
荻野 喜弘	副理事長（学長）
櫻木 晋一	理事（学部長）
佐々木 幸則	理事（事務局長）
山本 徹	理事（西中国信用金庫 理事長）
藤井 克将	山口銀行 取締役
北岡 明	有限会社萬亀 会長
松永 紀子	社会福祉法人松美会 理事

- 教育研究審議会（大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
荻野 喜弘	学長
櫻木 晋一	理事（学部長）
佐々木 幸則	理事（事務局長）
松井 忠夫	理事（学校法人河野学園 理事長）
西田 雅弘	副学部長
米田 昇平	経済学研究科長
森 幸弘	図書館長
横山 博司	地域共創センター長
道盛 誠一	経済学科主任
木村 健二	国際商学科主任
叶堂 隆三	公共マネジメント学科主任
平岡 昭利	基礎・教養学科主任
素川 博司	経済学部准教授
加来 和典	経済学部准教授

## 第2 事業の実施状況

平成24年度は、第1期中期計画6年の総仕上げの年であり、次の第2期中期計画に向けての構想を策定する重要な年であった。

そうした中で、第2期中期目標が提示され、それに対応した中期計画を策定した。教学推進会議におけるワーキンググループによって平成27年度からのカリキュラムの改革案を検討した。

地域共創センターは本学の地域貢献の核となる組織であって、そこを中心に、市民対象の公開講座や市との連携事業として下関未来大学、下関ユースカレッジを開催した。また、外部講師を招いての鯨資料室シンポジウム、ふく資料室フグシンポジウムを開催した。

外部資金を導入しての教育改善事業として、本年度より産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業における「地域力を生む自律的職業人育成プロジェクト」をキャリアセンターが主体となって取り組んだ。

推薦入試に関しては、平成25年度入試として、2学科志望制を実施し、質の高い学生の確保を実現した。

なお、本学における近年の不祥事に対して、市からは是正命令がなされ、「下関市立大学における公的研究費に関する不正防止計画」の策定、倫理規程第4条に基づく理事長が定める事項として「公立大学法人下関市立大学職員倫理規程第4条に定める職員の遵守すべき事項」の策定を行った。

平成24年度は開学50周年にあたり各種記念事業を実施した。施設面では、集密書庫及び武道場等複合施設を建設し、旧大学院棟跡地の植栽などキャンパス環境の整備を行った。

### I 教育研究等の質の向上に関する実施状況

#### 1 教育に関する実施状況

##### (1) 学士課程の教育内容

(履修指導の充実)

- ・ 教務委員が個別に学生に成績通知書を手渡すとともに、修学指導を行った。また、年2回各学期末に保護者宛に直接成績通知書を郵送した。
- ・ 4年次までのすべての学年で、成績通知書に学期ごとのGPAを表記した。また、各種面談の際にこのGPAを活用した。
- ・ 過少単位取得学生に対する面談を春秋2回実施した。また、留年生説明会を1回開催した。
- ・ 基礎演習担当者と連携して、不登校等学生の早期発見と指導を行った。
- ・ 平成25年度に全学年対象の保護者懇談会を本学と福岡市で開催することを決定した。

(自発学習意欲の涵養)

- ・基礎演習のクラス分けのあり方や、学習スキル等に関する共通指導事項の一括化について検討した。
- ・各種資格検定試験の単位認定基準を拡充し、平成 25 年度から実施することとした。
- ・キャリア教育の PBL（課題解決型学習）3 件を「共同自主研究」として単位認定した。

(シラバスの再検討)

- ・シラバスに科目ナンバリングを引き続き掲載した。

(専門演習の充実)

- ・掲示による周知や教室予約などで卒業論文発表会を支援した。

(初年次教育の充実)

- ・ハラスメント防止委員会と連携して、「ハラスメント防止講習会」を開催した。

(外国語教育の充実)

- ・英語教育において入学時のクラス編成を見直し、よりきめ細かい指導を行うために、プレイスメントテストを実施して能力別クラスを編成した。また、秋学期終了後にも再度 1 年次生にプレイスメントテストを実施して学習効果を検証し 2 年次のクラス編成に活用するとともに、実施上の課題を検討することとした。
- ・「英語演習」「中国語演習」「朝鮮語演習」において、各種検定試験の受験の有無と試験結果を成績評価に反映させた。
- ・中国語、朝鮮語のスピーチ大会において、朗読の部と暗誦の部を 2 段階に分けて実施し、参加者が増加するとともに質的にも向上した。

(キャリア教育の充実)

- ・1 年次生向け「キャリア概論」（2 単位）、3・4 年次生向けに「ビジネス・プロフェッショナル」（2 単位）を開講し、キャリア教育科目を体系的に実施した。
- ・試行的に実施している就業力マイスター制について、卒業生 7 名に「就業力マイスター」を認定した。

(連携による教育の充実)

- ・大学コンソーシアム関門（下関・北九州の 6 大学で構成）に参加し、本学提供の「関門地域学」を開講した。新規事業として学生 FD 交流事業を実施するとともに、共同研究について検討した。

**(2) 修士課程の教育内容**

- ・採用人事によって、次年度に複数の講義担当者を拡充する目途をつけることができた。

**(3) 学士課程の教育方法**

- ・オフィスアワーの充実を図るとともに、オフィスアワー利用の実態調査を実施した。

**(4) 修士課程の教育方法**



- ・修士論文の中間発表会及び最終報告会を開催した。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究活動を活性化させる制度や体制、研究環境の整備

- ・科学研究費助成事業への申請を前提とした個人奨励研究費を支給するとともに、研究計画のヒアリングに基づいて採択した特定奨励研究費（3件）を支給した。

### (2) 外部資金の獲得の促進

- ・科学研究費助成事業を26件、16,900千円獲得するとともに、受託研究1件をあわせて27件、17,194千円を獲得した。科学研究費助成事業の申請者は、継続分も含め37名（申請率73%）であった。

### (3) 学内外への研究成果の積極的発信

- ・5年ごとに発行する「研究者総覧」の原稿依頼を行い、平成25年度に刊行することにした。

## 3 学生の受け入れに関する実施状況

- ・推薦入試について2学科志望制を採用し、質の高い入学者を確保した。
- ・平成26年度入試から前期日程において福岡会場を新たに設置することにした。
- ・大学院に関しては、社会人志願者の掘り起しのため、「経済学総論」を市民に開放した。社会人志願者は2名で、いずれも社会人特別選抜で受験した。
- ・オープンキャンパスを3回実施し808名が参加した。学科別の紹介や模擬講義によって学科の特徴をアピールした。

## 4 学生生活に関する実施状況

### (1) 生活支援体制の整備

- ・授業料減免制度や奨学金制度について学生に周知した。
- ・「健康相談室通信」を2回発行するとともに、ハラスメント防止リーフレットを新入生に配布した。6月に「ハラスメント防止講習会」を開催し、416名（昨年度247名）が参加した。
- ・ハラスメント相談員研修会を開催した。
- ・グラウンドの足洗い場と武道場等複合施設を増設するとともに、市民からの活動協力依頼を掲示板に掲載した。

### (2) 就職支援体制の整備

- ・キャリアセンターを中心に就職支援を継続し、インターンシップに参加して92名の学生が単位認定を受けた。
- ・平成25年度に国際インターンシップをシンガポールと中国の大連に拡大する手配をした。

## 5 地域・社会貢献に関する実施状況

### (1) 地域研究の充実と還元

- ・地域共創研究2件、唐戸サテライトキャンパスにおける商店街活性化事業を受託し、試行的に3グループの学生が活動を開始した。

- ・鯨、フグ等の資料を収集し、データを入力した。
- ・オープンキャンパスでブースを設置し、研究成果や地域共創センターの広報活動をした。
- ・地方自治体の審議委員等に延べ 52 名が就任し、講演会の講師等の依頼に対して延べ 23 名を派遣した。

#### (2) リカレント機能の充実と促進

- ・「教養総合」などの一部授業の市民公開を継続した。

#### (3) エクステンション機能の充実と促進

- ・市民大学として「公開講座」を 10 講座開講するとともに、新たに「下関未来大学」と「下関ユースカレッジ」を実施した。

#### (4) 高大連携の充実と促進

- ・下関商業高等学校への出張講義を継続する一方、地域の高等学校に対して出張講義・ガイダンスなどを 27 件実施した。
- ・『出張講義ライブラリー2012』を配布するとともに、大学ホームページに掲載した。高校派遣は 113 件（昨年度 110 件）であり、また、本学への受け入れを 13 件（昨年度 22 件）実施した。

### 6 国際交流に関する実施状況

#### (1) 学生による国際交流の活性化の整備

- ・平成 24 年度に留学経験をもつ学生数は 101 名（昨年度 73 名）であった。スピーチコンテスト（日本語・中国語・朝鮮語・英語）の出場者は、合計 95 名（昨年度 61 名）であった。
- ・新たに台湾の国立聯合大学との学術交流協定を締結した。
- ・留学生のプレイスメントテストは、平成 25 年度から英語に代えて日本語で実施することにした。
- ・留学生の派遣や受け入れの支援を目的とした国際交流基金の運用を開始した。

#### (2) 国際共同研究の推進

- ・釜山の東義大学校との共同研究を隔年で実施することにした。
- ・韓国の木浦大学校との共同研究を開始した。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する実施状況

### 1 管理運営に関する実施状況

#### (1) 機動的かつ協働的な運営体制の構築

- ・教学推進会議のもとに、学科・コース制を検討するためのワーキンググループを設置した。教学推進会議と当該ワーキンググループが連携して検討し、様々な教学改革を教授会に提起した。
- ・教育研究審議会と教授会・研究科委員会、各種委員会の連携のもと、第 2 期中期計画を策定した。また、検定試験等による単位認定制度の見直しや私費留学期間

の単位認定などについて検討し、平成 25 年度から制度を充実することとした。

- ・教員と事務職員が連携し、情報を共有して、過少単位取得学生に対する面談、派遣留学生選定の面談などを行った。また、地域共創センター主催のシンポジウム及び公開講座、地域企業と連携したキャリア科目の開講など大学の使命である教育、研究、地域・社会貢献活動を推進した。

## (2) 学内の人的資源などの効果的な活用

- ・教学推進会議のもとに、学科・コース制を検討するためのワーキンググループを設置した。
- ・会計業務の見直し及び建物の出資に伴う庶務業務の増加に対応するため、庶務・経理班を庶務班と経理班に分けた。
- ・より適正な工事契約の締結と支払い業務を行うために、事務処理の流れを再検討し、規程の改正を含む必要な見直しを実施した。
- ・未執行事業の洗い出しを行うなかで、課題であった集密書庫を建設し、学生のためのフリースペースの充実を図った。
- ・予算編成作業の担当を、出納を所管する部門である庶務・経理班から経営企画班へと変更した。また、編成過程において経営企画会議で意見を聴取した。

## (3) 社会に開かれた大学

- ・経営審議会、教育研究審議会では、学外委員や監事から具体的な意見・助言を積極的に聴取し、大学運営に反映させた。

## 2 教育研究組織に関する目標

- ・12月6日に北九州市立大学及び山口県立大学から教員を招へいして、点検評価シンポジウムを開催し、第1期中期計画の振り返りに基づき、教育改革とFDを中心に討議した。
- ・韓国の木浦大学校との国際共同研究を実施した。
- ・北京大学・青島大学から特任教員を招へいし、中国語演習や中国語実習の講義を行った。また、青島大学から客員研究員を6か月間受け入れた。
- ・地域共創センターを中心に公開講座を10講座（開放授業2講座を含む）開講し、地域研究を2件実施し、地域貢献に寄与した。
- ・新たに台湾の国立聯合大学との学術交流協定を締結した。

## 3 人事の適正化に関する実施状況

- ・教員評価システムに基づいた教員評価を実施した。
- ・事務職員の人事評価にあたっては、プロパー職員については人事評価シートによる勤務評価を12月に、有期雇用職員については目標評価シートによる勤務評定を11月と12月に実施した。

## 4 事務組織に関する実施状況

- ・会計業務の見直し及び建物の出資に伴う庶務業務の増加に対応するため、庶務・経理班を庶務班と経理班に分けた。

- ・専門的な知識や経験を有する人材として3名をプロパー職員に採用し、経営企画班、庶務班、経理班にそれぞれ配置した。
- ・建物の出資に伴い建築専門の技術職員1名を有期雇用職員として採用した。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する実施状況

#### 1 自己収入の増加に関する実施状況

- ・科学研究費助成事業に関して、10月11日に申請方法等に関する説明会を行い、その結果、継続分も含めて37名が申請した。
- ・外部資金（研究費）の獲得状況は、科学研究費助成事業26件16,900千円（昨年度20件14,350千円）、寄附研究0件0円（同0件0円）、受託研究1件294千円（同2件2,030千円）の合計27件17,194千円（同合計22件16,380千円）であり、外部資金を含めた研究費総額50,753千円（うち大学が支給する研究経費は33,559千円）の33.9%（同31.3%）を占めた。
- ・後援会から2件、3,159千円（昨年度2件3,136千円）の寄附金があった。

#### 2 経費の抑制に関する実施状況

- ・「改善かわら版」を適時（3回/1年）発行し、職員に業務改善意識の向上を図った。また、コスト削減、効率化、業務改善のために、職員提案制度を実施し、事務局全員からアイデアを募り、12件の提案があった。昨年度及び今年度に提案のあったものから、防災訓練の実施、蛍光灯のLED化など、可能なものから随時実施した。

#### 3 大学の設備等の運用管理に関する実施状況

- ・グラウンドや体育館、講義棟などの固定資産の貸付けによる収入（減免分を除いた実収入の合計）は、体育施設が65件316千円（昨年度84件639千円）、教室等が93件780千円（同89件863千円）で、合計158件1,096千円（同173件1,502千円）であった。

### Ⅳ 自己点検・評価・改善及び当該事情に係る情報の提供に関する実施状況

#### 1 評価の充実に関する実施状況

- ・自己点検評価における改善点（資格検定試験等の活用についての見直しなど）を第2期中期計画に反映させた。

#### 2 情報公開の推進に関する実施状況

- ・教育情報や公開講座の情報などを大学ホームページで積極的に公開した。また、必要な情報に簡単に到達できるよう大学ホームページを刷新した。
- ・第1期中期計画の最終年度にあたって、他大学からも教員を招き、教育改革とFDをテーマに点検評価シンポジウムを開催した。

### Ⅴ その他の業務運営に関する実施状況

## 1 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

(キャンパスアメニティの形成)

- ・クリーンキャンパスデーの実施や学生と教職員の協力のもとにゴーヤを使って緑のカーテンを整備するなどして、キャンパスアメニティの形成に努めた。
- ・月1回の大学周辺ゴミ収集などを行った。
- ・環境会計を実施し、大学ホームページで公開した。

(「学生のための生活の場」の整備)

- ・キャンパス再開発に伴い古いプレハブ建ての武道場を撤去したため、これに代わる施設として体育館に武道場等複合施設を増築した。
- ・キャンパス再開発の一環として、屋外にパーゴラとベンチ(10セット)を備えた学生の憩いの場を新たに整備した。また、テーブルセット(10セット)などを屋外に追加した。後援会からはベンチ(2台)、生協からはログテーブルセット(3セット)の寄贈を受けて学生の用に供した。
- ・屋内の整備として厚生会館3階のホールにテーブルセット(10セット)を設置し、また、B講義棟2階通路に、個室形式で3ブース(無線LAN機能付き)の学生の憩いのスペースを新設した。
- ・大学祭実行委員会との協議を行い、大学祭で使用するための外部コンセントを新設した。
- ・開学50周年(4年制)記念事業を同窓会と協力して開催した。また、第1期卒業生有志から寄贈されたしだれ桜の記念植樹を行い、キャンパスの緑化を図った。
- ・台湾の国立聯合大学との学術交流協定の締結に伴い、仲介した下関ライオンズクラブから桜12本の贈呈を受け、キャンパスの緑化を図った。
- ・在学生オリエンテーションや新入生オリエンテーションで一斉同報システムの説明を行い、登録を促した。

## 2 安全管理に関する実施状況

(安全衛生管理体制の充実)

- ・衛生委員会を毎月1回開催した。
- ・定期健康診断について周知を徹底し、受診率の向上を図った。
- ・周辺自治会と締結した防災協定に基づき、大学周辺住民との合同防災訓練を実施した。また、普通救命救急講習を実施し、職員については業務の都合上受講できなかった1名を除き全員の受講が完了した。

## VI 予算、収支計画及び資金計画

### 1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B - A)
収入			
運営費交付金	171	174	3
授業料収入	1,058	1,057	△ 1
入学金	124	130	6
入学検定料	58	74	16
受託研究収入	0	0	0
受託事業収入	7	9	2
補助金収入	0	6	6
その他収入	36	44	8
目的積立金取崩額	139	136	△ 3
計	1,594	1,631	37
支出			
教育研究費	238	206	△32
受託研究費	0	0	0
受託事業費	2	3	1
人件費	985	963	△ 22
一般管理費	369	394	25
補助金支出	0	5	5
計	1,594	1,571	△23

(注1) 決算額及び差額については、百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

(注2) 本表は、平成24年度決算報告書に基づき作成しております。

## 2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B - A)
費用の部	1,640	1,428	△212
經常費用	1,640	1,426	△214
業務費	1,236	1,182	△54
教育研究費	249	216	△33
受託研究費	0	0	0
受託事業費	7	7	0
人件費	980	958	△ 22
一般管理費	365	184	△ 181
財務費用	2	3	1
減価償却費	37	56	△ 19
臨時損失	0	2	2
収益の部	1,501	1,493	△ 8
經常収益	1,501	1,484	△ 17
運営費交付金収益	171	174	3
授業料収益	1,096	1,031	△ 65
入学金収益	124	130	6
検定料収益	58	74	16
受託研究等収益	0	0	0
受託事業等収益	7	9	2
寄付金収益	3	3	0
その他業務収益	0	1	1
資産見返戻入等	9	16	7
雑益	33	40	7
補助金等収益	0	6	△ 6
財務収益	0	0	0
臨時利益	0	9	9
純利益	△139	65	204
目的積立金取崩額	139	—	△139
総利益	—	65	65

(注1) 決算額及び差額については、百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

(注2) 本表は、平成24年度財務諸表(損益計算書)に基づき作成しております。

### 3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B - A)
資金支出			
業務活動による支出	1,379	1,396	17
投資活動による支出	182	179	△3
財務活動による支出	33	43	10
翌年度への繰越金	424	553	129
計	2,018	2,171	153
資金収入			
業務活動による収入	1,455	1,520	65
運営費交付金による収入	171	195	24
授業料等による収入	1,241	1,055	△ 186
受託研究等による収入	7	9	2
その他収入	33	245	212
寄附金による収入	3	3	0
補助金による収入	0	10	10
投資活動による収入	0	3	3
財務活動による収入	0	0	0
前期からの繰越金	563	651	88
計	2,018	2,171	153

(注1) 決算額及び差額については、百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

(注2) 本表は、平成24年度財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）に基づき作成しております。



## Ⅶ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 短期借入金の限度額 2億円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。</p>	<p>1. 短期借入金の限度額 2億円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。</p>	<p>平成24年度当初資金計画において、期中短期借入金の発生を見込んでおらず、実績においても期中短期借入金の発生はなく、キャッシュフローにおいては順調に推移した。</p>

## Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

## Ⅸ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>	<p>平成23年度末剰余金より136,400千円を取崩し、施設整備の改善に充てた。(集密書庫及び武道場建設工事)</p>